

議員提出議案第8号

保育士配置基準改善を求める意見書

地方自治法第99条の規定により、国に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年12月21日提出

提出者	知立市議会議員	神谷定雄
賛成者	知立市議会議員	嶋田義雄
	〃	岩城道雄
	〃	小林昭弑

提案理由

この案を提出するのは、コロナ禍により、保育環境の改善を求める保護者、職員、地域住民の声が大きくなっていることから、国の責任で保育士配置基準を改善することを国に対し強く要望するためである。

## 保育士配置基準改善を求める意見書（案）

コロナ禍でも保育施設では、子どもの命と健康を守り、発達を保障するために懸命に保育を続けている。新型コロナウイルス感染症は、これまでの“あたりまえ”を見直さなければならない状況に全国の保護者・保育者を直面させた。その“あたりまえ”の中に70年以上変化のない保育士配置基準がある。

令和3年3月30日、名古屋地方裁判所は、幼稚園の「日照権」を巡る裁判（「名古屋教会幼稚園おひさま裁判」）の判決文の中で、子どもたちに「適切な保育環境を享受する利益」があることを示した。この判決は、「子どもの最善の利益」を判決の理論の柱とし、子どもの「あそぶ権利」や「発達の権利」にも目を配った画期的な判決である。

4、5歳児では70年以上、1、2歳児では50年以上変化のない、日本の保育士配置基準の上での保育は、子どもたちにとって「適切な保育環境」とは言えない。保育士配置基準の改善は喫緊の課題である。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化（35人学級）が決まり、順次実施がされていく。例えば、小1の学年に36人の児童が入学をする場合、18人の教室を2つ作ることになり、現行の保育士配置基準では、幼い乳幼児が小学生よりも過密となる逆転現象が起きてしまう。

子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会が行った、保育士（2,648人から回答）・保護者（1,467人から回答）アンケートの結果によると、現行の保育士配置基準では、「災害時子どもの命を守れない」と感じている保育士が8割を超え、8割の保護者が「職員が足りていない」と感じる場面に遭遇したことがあると答えている。

コロナ禍により、保育環境の改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められている。

よって、国においては、必要な財源を確保し、次の事項について実現されるよう強く要望するものである。

### 1. 保育士配置基準を改善すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月21日

愛 知 県 知 立 市 議 会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）